

TAKAHAMA

広報 たかはま

2020年 高浜市制50周年
2019
4.1
No.1336



- P4 平成31年度施政方針・当初予算
- P8 平成31年度教育行政方針
- P10 4/21は高浜市議会議員一般選挙投票日
- P13 市役所の組織が変わります
- P29 おもな施設の連休中の営業・休業予定



高浜小学校新校舎と
地域交流施設「たかぴあ」の一部が
お目見え！



思いやり 支え合い 手と手をつなぐ 大家族たかはま

各種相談

市長との対話日

5月10日(金) 午前9時～正午 市長応接室
 ※4月25日(木)までに困秘書人事グループ(内線309)へ
 申込
 ※公務の都合により変更になる場合があります。

税務相談(税理士)

4月9日(火) 午後1時～3時 市役所相談室
 ※相続・贈与・譲渡・住宅取得・申告などに関する税一般
 予約優先

労働相談(西三河事務所職員)

4月10日(水) 午後1時～4時 市役所相談室
 ※職場での悩みごと・困りごとなど(解雇・賃金・労働時間など)
 予約制

市民相談(困市民窓口グループ職員)

平日 午前8時30分～午後5時15分 市役所相談室
 ※市役所への意見・要望など

日系人相談(ポルトガル語のわかる相談員)

平日 午前8時30分～午後5時
 困市民窓口グループ
 ※庁舎内の案内、通訳など

人権相談(人権擁護委員)

4月4日(木) 午後1時～3時 市役所相談室
 ※いじめ、虐待、差別などの人権問題

行政相談(行政相談委員)

4月4日(木) 午後1時～3時 市役所相談室
 ※国・県・市などに対する苦情・要望など

消費生活相談(消費生活相談員)

4月3・10・17・24日(水) 午後1時～4時
 市役所相談室 ※消費者トラブルの相談など

教育相談

・いじめ不登校 月～金 午後3時～4時30分
 ほっとスペース(いきいき広場3階)
 ・学習、進路 月～金 午前9時～午後4時30分
 いきいき広場3階学校経営グループ
 ※事前に、ほっとスペース(☎53-5101)または
 [いきいき] 学校経営グループ(内線345)へ申込

心配ごと相談(弁護士)

4月4・18日(木)
 午後1時～3時45分 いきいき広場
 ※予約制。社会福祉協議会(☎52-2002)へ申込

介護相談(地域包括支援センター職員)

平日 午前8時30分～午後7時 いきいき広場
 土曜日 午前8時30分～午後5時 いきいき広場
 (☎52-9610)

家庭児童相談(家庭児童相談員)

平日 午前9時～午後4時 いきいき広場
 (☎52-9872) ※子どもと家庭の悩みごとなど

母子・父子自立支援相談(母子・父子自立支援員)

平日 午前9時～午後4時 いきいき広場
 (☎52-9872)

※自立に必要な情報提供・指導・相談など

心理相談(臨床心理士)

毎週水曜日 午後1時～3時
 ※予約制。いきいき広場(☎52-9871)へ申込

障がい相談(相談支援専門員)

平日 午前8時30分～午後5時15分
 いきいき広場(☎54-3009)

高浜市役所 ☎ 52-1111
FAX 52-1110

困市役所本庁舎、[いきいき]いきいき広場

<表紙>



3月10日に、高浜小学校新校舎と地域交流施設の一部が竣工し、内覧会が行われました。

雨のなかでしたが、約1,500人が見学に訪れました。子どもたちは「新しい校舎で勉強するのが楽しみ!」と笑顔。木の香りのする施設内を、親子づれをはじめ、さまざまな年代の方が興味深そうに見学していました。

● 4月のカレンダー ●

4	木	市内中学校入学式
5	金	市内小学校入学式
7	日	9:00 南部まち協青空市(あつぽ) ※以降毎週日曜日開催
		愛知県議会議員選挙 投開票日
10	水	大山千本桜ライトアップ 最終日
13	土	9:00 H31年度子どもクラブ員 申込 (各児童センター、3/19まで)
		10:00 「朱明徳」展 (かわら美術館、6/23まで)
14	日	9:00 オニマルシェ (観光案内所ONI-House前)
19	金	家族そろって食べる日 (食育の日)
20	土	10:00 おもちゃ病院 (エコハウス)
21	日	高浜市議会議員選挙 投開票日

※連休4/27(土)～5/6(月)のおもな施設の
 営業・休業についてはp.28～29参照

○ 人口と世帯数 (平成31年3月1日現在) ○

■人口/48,754人(男 25,346人・女 23,408人)
 ■世帯数/20,135世帯



愛称決定!

高浜市地域交流施設 たかぴあ

高浜小学校内「高浜市地域交流施設」は、昨年12月に広く愛称を募集しました。

応募総数181点のなかから、「たかぴあ」が選定されました。

考案者：朝倉 修 さん（北海道札幌市在住）

「高浜市の『たか』にユートピアや、広場、仲間の『ぴあ』を結び、たくさんの人が集い、心豊かな交流を育む、高浜市の夢のある施設、という思いを込めました。」

第1期工事終了 高浜小学校新校舎

高浜市地域交流施設
たかぴあ

- 問合せ先・利用申請に関して 高浜市地域交流施設たかぴあ ☎87-1443 (4月1日～)
- ・地域交流施設に関して [いきいき](#) 文化スポーツグループ ☎52-1111
 - ・高浜小学校等整備事業に関して [いきいき](#) 学校経営グループ ☎52-1111

新年度がはじまります



『広報たかはま』は
月1回の発行に

『広報たかはま』は4月1日号以降、毎月1回、1日号を発行します。

ページ数を増やし、お手もとの1か月間活用できる冊子にしていきます。市公式ホームページやフェイスブックと連動させ、読みやすい紙面をめざします。

問合せ先 [困総合政策グループ](#)
☎52-1111 (内線365)

「高浜市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画」（平成26年策定）に基づき検討してきた市指定ごみ袋について、1月に各小学校区での説明会や、町内会の会合での説明会などを行いました。

市指定ごみ袋は、7月から無料配布はおこなわず、すべて購入していただくこととなります。なお、7月からは、1枚当たりの値段をこれまでの半額に値下げします。

市内
販売場所

スーパーマーケット、コンビニエンスストア、薬局、ホームセンターなど

市指定ごみ袋

無料配布は6月末で終了
7月から価格値下げ

中(35ℓ)1枚40円⇒**1枚20円**

小(25ℓ)1枚30円⇒**1枚15円**

問合せ先 [困経済環境グループ](#) ☎52-1111

平成
31年度

施政方針・当初予算

将来を見据えあゆんだ30年間

平成というひとつの時代が終わり、5月より新たな時代が始まるうとして

高浜市にとってどんな意味を成す30年間であったかを振り返ると、平成初頭では、かわら美術館やいきいき広場、公共下水道の供用開始、鬼みちの完成など、今の市の文化や福祉の拠点、ライフラインなど、暮らしを豊かにし支える都市基盤を整備してきました。高浜市総合サービス(株)やまちづくり協議

新たな時代を切り開き、その先の未来へとつなげていく



高浜市長 吉岡初浩

会、「高浜市自治基本条例」というまちづくりの仕組みに加え、「たかはま夢・未来塾」や市民ムービー「タカハマ物語」など未来を担う人材の育成に注力してきた平成中盤。公共施設の老朽化問題にいち早く取り組み「公共施設総合管理計画」策定やリース方式での市役所本庁舎の建替えなど、地に足のついたまちの姿を描き始めた平成終盤。これらすべてが、先の未来を見越して取り組んできたことです。

本年4月から、新しい高浜小学校のスタートと同時に、地域コミュニティの拠点として、まなび・文化・スポーツや子育て・子育てなどを支える「高浜市地域交流施設」(一部)が、いよいよ供用を開始します。これまでに取り組んできた未来に向けての投資の真価が、まさに今後、問われてくるものと感じています。

また、平成初頭に約3万3千人だった人口も本年1月には約4万8,500人にまで増加し、人口減少社会のなかにあっても本市は依然として人口増加を続けているという状況にあります。

一方で、65歳以上の高齢者人口割合は平成初頭と現在を比較すると約9%上昇し、逆に15歳未満の年少人口割合は約4%減少しています。加えて総人口に占める外国人の割合は、平成の初

めは0.7%程度でしたが、現在では約7.3%にまで上昇しました。「まち」も「ひと」も平成の約30年の間で大きく変化をしています。

時代の変化に対応するまちに

平成は、バブル経済の崩壊に始まり、多発する自然災害や人口減少時代への突入といった不安要素に包まれた一方、高齢者を社会全体で支える制度の確立、また「IoT」や「AI」、未来への希望を感じるような技術が急激な進歩を遂げてきた時代でもありました。

大変なスピードで変わりゆく時代に私たちは生きています。少し先の未来、今までもっと早いスピードで世の中が変化していく。山積する行政課題や新たに発生する行政需要に対し、従来の考え方・仕事のやり方にとらわれることなく、将来を見据え、挑戦し、今するべきことを着実に実行していくことが、いつまでも住み続けたいまちへとつながっていくと信じます。

平成31年度当初予算策定

新たな時代を切り開き、その先の未来へとつなげていくための平成31年度予算編成方針を「新しい時代にチャレンジする予算」とし、本市の将来像を見据え、「事業総点検及び効率性の視点」「将来ビジョンを見据えた戦略的視点」「重点取組事項への財源配分」という3つの基本的な考え方を掲げ編成しました。「重点取組事項」とは、徴収率の向上・公共施設総合管理計画の推進・情報発信の強化・行政内部事

務の省力化・安心な子育て環境・ICT教育・教育環境向上・企業誘致・産業振興・防災力強化・地域包括ケアシステムの構築につながる事業です。

これからの高浜市のために

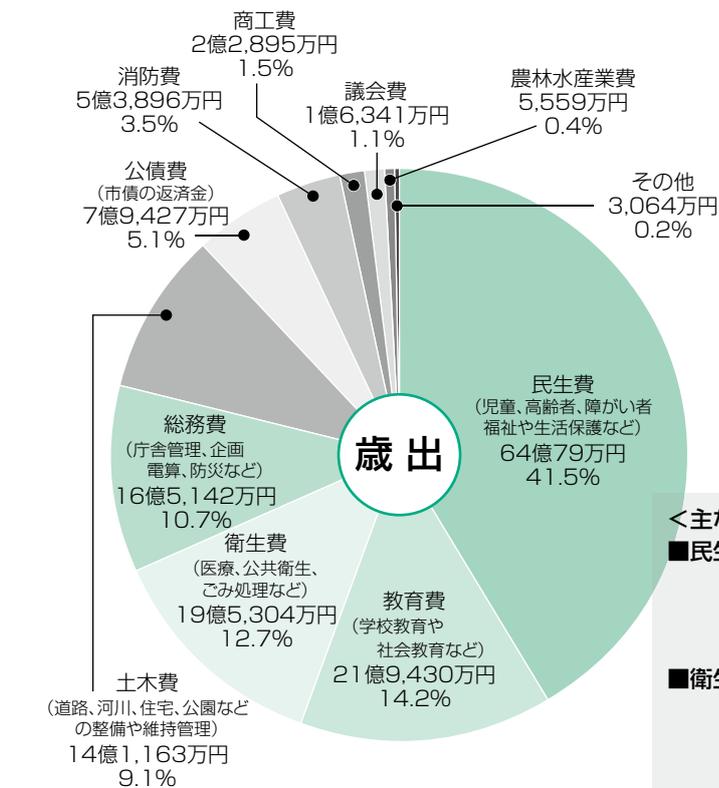
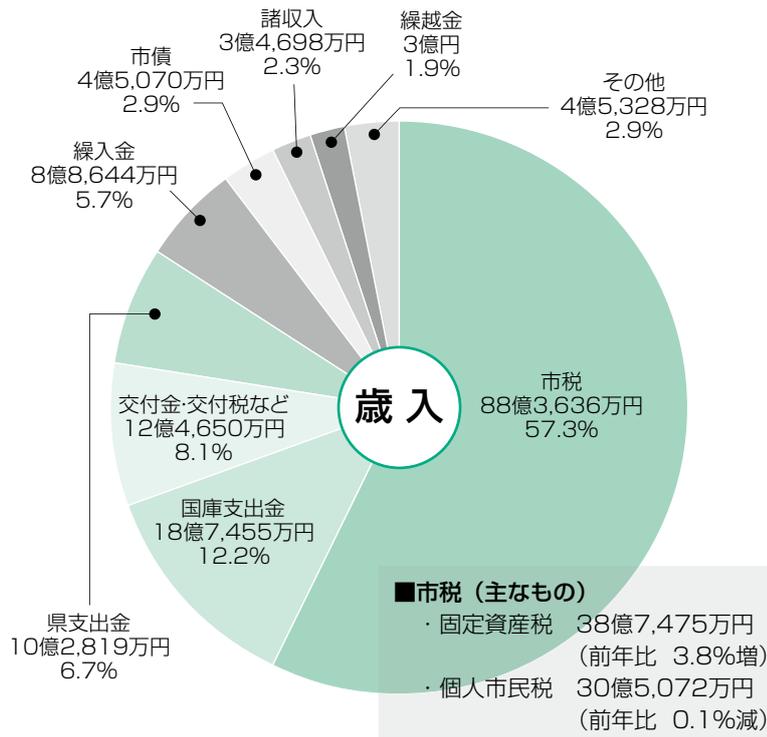
高度経済成長期を経て我が国は経済的に豊かになり、デジタル技術の進歩により、私たちは便利な生活を享受するようになりました。一方で、地域や社会のためにというよりも「個」や「私」を優先する考え方が強まり、一昔前であれば地域社会における相互扶助の仕組みのなかで解決されていた問題を個人が抱えるなど「つながり」の希薄化が問題視されるようになりました。

今後ますます社会構造や生活スタイルが変化していくなか、10年先、20年先も「住み続けたいまち」でありつづけるため、全庁一丸となって邁進しますが、行政だけでは、まちの課題、時代のもたらす課題に対応するには限界があります。

地域、事業者、関係機関、議会、行政、そして市民の皆さん一人ひとりが『お客さま』ではなく、それぞれが『まちづくりの主役』として輝く。そんな「人」や「想い」こそが、課題解決の唯一の手段であり、将来世代、未来の高浜市へと引き継いでいくべきことであると考えております。

※本文は市議会3月定例会で行った施政方針演説を要約したものです。

《一般会計の歳入・歳出》



<主なもの>

- 民生費・高齢者、障がい者福祉などに対する事業費 (社会福祉費) 30億5,529万円
- ・こどもの福祉などに対する事業費 (児童福祉費) 30億2,132万円
- 衛生費・保健、予防接種などの事業費 (保健衛生費) 10億2,169万円
- ・ごみ処理などの事業費 (清掃費) 9億3,135万円

平成31年度 当初予算 の概要

平成31年度の各会計予算が市議会3月定例会で可決されました。新年度予算の概要をお知らせします。

問合せ先 困財務グループ
☎52-1111

当初予算 全会計総額

254億3,733万円
(前年比3.8%減)

一般会計

154億2,300万円
(前年比7.4%減)

特別会計

64億7,951万円
(前年比23.4%減)

<内訳>

国民健康保険事業	32億2,790万円
土地取得費	4,165万円
公共駐車場事業	3,485万円
介護保険	26億7,234万円
後期高齢者医療	5億277万円

企業会計

35億3,482万円
(前年比169.1%増)

<内訳>

水道事業	12億8,842万円
下水道事業	22億4,640万円

一般会計とは

一般会計とは、市の会計の基本となるもので、市税収入を主な財源として、福祉の充実や道路の整備など市の基本的な施策に要する経費を経理する会計です。

特別会計とは

特別会計とは、特定の事業を行う場合に、その特定の収入を特定の支出に充て、一般会計と別に経理する会計です。

企業会計とは

企業会計とは、独立採算による特定の事業を経理する会計です。



市民一斉清掃



市総合防災訓練



基本目標Ⅲ

明日を生み出すエネルギー やる気を活かせるまちをつくろう

- ・豊田町工業用地での早期の工場建設を支援します。
- ・ジャンボ落花生の高浜特産野菜としての定着に向け、生産システムの構築、加工品の商品化推進などに取り組みます。
- ・三州瓦の優位性や伝統産業としての価値をアピールし、販路拡大に向けた地場産業支援を行います。
- ・高浜高校SBPクラウドファンディングの資金等を活用し、高浜市のセレクトギフトを開発します。
- ・一般廃棄物（ごみ）処理基本計画に基づき、7月より指定ごみ袋の無料配布を廃止するとともに、さらなるごみの減量に取り組みます。
- ・道路・橋梁の保全および修繕、配水管の耐震化や配水設備の更新など、計画的に維持管理をします。
- ・年数が経過し老朽化した公園の遊具を更新します。また、地域の団体と協力して、公園・緑地・街路樹や水辺の保全に取り組みます。
- ・災害時の適切な避難判断および速やかな情報発信、災害情報の一元管理による業務の効率化に対応するシステムの導入を進めます。
- ・警察や地域と連携し、高齢者を狙う特殊詐欺や住宅侵入盗への対策の啓発を行います。
- ・「高浜市空家等対策計画」に基づき空家問題に総合的・計画的に取り組めます。

基本目標Ⅲを進めるための主な当初予算

- ・公園等整備工事（新規）……………732万円
- ・市町村防災支援システム導入業務委託等（新規）……………238万円

基本目標Ⅳ

いつも笑顔で健やかに つながり100倍ひろげよう

- ・ケアプラン作成に対するA I活用などICT技術の導入や、市内の介護事業所職員が、ほかの事業所の研修に参加することができる介護事業所相互交流研修事業の実施など、介護人材の確保・育成に取り組みます。
- ・行方不明時の事故や損害賠償などの不安を軽減するため、市が万一に備えた個人賠償責任保険に加入し、認知症の方やその家族が地域のなかで安心・安全に暮らせるよう支援します。
- ・医療と介護の連携ツールである「えんjoyネット高浜」の活用など、病院から在宅まで切れ目のない医療・介護サービスの提供体制を構築します。
- ・健康自生地での活動をとらして、高齢者の認知症予防、健康づくりを目指すコグニタウン事業を進めます。



健康自生地フェスタ
(市民記者廣田氏撮影)



認知症がテーマの市民劇

基本目標Ⅳを進めるための主な当初予算

- ・人工知能システム活用ケアプラン作成支援業務委託等（新規）116万円
- ・個人賠償責任保険料（新規）……………14万円

市民一人あたりの予算
(行政サービスの額)

31万7千円
(前年度比2万9千円減)

計算方法	一般会計 平成31年1月1日現在の人口(48,579人)
------	---------------------------------

市民一人あたりの借金

34万5千円
(前年度比2万2千円増)

計算方法	(一般会計+特別会計+企業会計)の 平成31年4月1日借入残高の合計 平成31年1月1日現在の人口(48,579人)
------	--

【内 訳】

民生費
13万2千円(前年比2千円減)

教育費
4万5千円(前年比3万円減)

衛生費
4万円(前年比4千円増)

総務費
3万4千円(前年比3千円増)

土木費
2万9千円(前年比2千円減)

公債費
1万6千円(前年比1千円減)

消防費
1万1千円(前年と同じ)

商工費
5千円(前年と同じ)

その他 農業・議会など
5千円(前年比1千円減)

詳しくは、予算をわかりやすく解説した『当初予算の概要』の冊子を参照してください。市役所、公民館や市公式ホームページで入手できます。



教育長 都築公人

平成31年度 教育行政方針

次代を生きる子どもには、自ら課題を発見し、解決に向けて思考・判断し、自分の考えを表現する力が求められています。また、人として、豊かな心を持ち、周りの人たちと協調し、互いに高め合うことのできる人間性を高めていくことが重要です。学校は、未来を担う子どもがたくましく生き抜くために、これらの資質・能力を育てていきます。

高浜市では、「第6次高浜市総合計画」のもとで策定した「教育基本構想」の基本理念の実現に向けて学校・家庭・地域が連携を深め、子どもの学びや育ちのつながりを大切にしてきました。そのために、多くの「ひと・もの・こと」に関わりながら学ぶ喜びや、成長の過程を認められる喜びを実感する経験を、子どもに繰り返し体験させ、「学び続ける力」を培ってきました。

現在、新学習指導要領の完全実施に向けて計画的に実践を進めています。特別の教科道徳をはじめ、外国語活動・外国語科、プログラミング学習、プログラミング的思考やICTを活用した授業実践など、さらに推進します。そして、子どもが学びや育ちをつなげ、「主体的・対話的で深い学び」を充実させることがで

きるような体制を全教職員で構築します。

この春、高浜小学校の新校舎が完成します。今後、地域交流施設を併設し、地域と学校が協働する市民の学び舎となる複合施設として生まれ変わります。いじめや不登校、外国籍児童生徒や特別な支援を必要とする子どもの増加、教職員の業務改善など、学校が抱える課題に対し、園・学校と家庭・地域が力を合わせて、子どもを育てる教育環境をつくります。

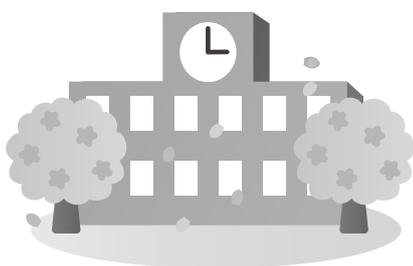
日本は少子高齢化、人口減少による危機を感じる時代となっています。

「思いやり 支え合い 手と手をつなぐ 大家族たかほま」、この将来都市像を実現するのは、魅力的なまちづくりと、そこに生きる人の育成であると考えます。今を生きる子どもが、将来、社会に出て活躍し、未来の高浜を創る原動力となる人材に成長することを願ってやみません。子どもは、さまざま人と関わりながら学び合い、自分の成長を実感することで、自己肯定感や自己有用感が生まれます。そして、学び続ける力が湧き、学んだことを生かしてよりよい社会を築くという意識や行

動につながります。そのために、今こそ学校、家庭、地域で協働して子どもを育てていかなければなりません。学校は、その地域を映し出す鏡であるといわれます。多くの方々に支えられ、構成される一つの社会である学校を、みんなの力で育てていきたいと考えます。

高浜市教育委員会は、高浜教育ビジョンである「高浜を愛し、高浜の良さを学んで、高浜でたくましく生きる未来市民の育成」の実現に向けて、家庭や地域の皆さん、各種団体の皆様のご協力、ご指導をいただきながら、これからも地域社会と協働する学校づくりを推進していきます。

※本文は市議会3月定例会で行った教育行政方針演説を要約したものです。



1 幼・保小中12年間の連携

子どもたちが、高浜市のよさを感じながら、心豊かに成長・発達するために12年間の学びと育ちをつなぐ、「異校種間の連携教育」を推進する。教職員間の情報交換会や異校種参観により、互いの教育観や指導法への理解を深める。共通の目標を掲げ、指導がとぎれないようにつなげる教員の意識をさらに高める。

2 確かな学力の向上

(1) 教師力・授業力の向上

アクティブラーニング、ICTを活用した授業実践、外国語のCAN-DOリストの活用・改善、ALTや英語専科教員の活用、スクラッチや自律型ロボットを活用した高浜版プログラミング学習の先行モデル授業などを進める。また、学校司書を小学校に配置し、図書室を「本で学ぶ場」として整備していく。

(2) きめ細やかな指導の充実

少人数指導やチームティーチングの充実を図るとともに授業方法を検証し、効果的な指導法について追究し、個に応じた学力の向上を図る。そのために必要なサポートティーチャーや外国人指導助手(ALT)の配置を継続して行う。

3 一人ひとりを大切にする教育

(1) 特別支援教育の充実

保護者と教職員が個別の教育支援計画を共有し、医療や福祉サービスなど関係機関と連携しながら学校と家庭が歩調を合わせて個に応じた支援をする。各校には、特別支援教育コーディネーターの役割を位置づけ、自校の体制について見直し、改善を進めていく。また、幼保小中だけでなく、高等学校と連携し、個別の教育支援計画の引き継ぎと活用を進める。

(2) いきいき広場福祉部との連携

こども発達センターの専門職と教育委員会の専門家が、小学校区ごとにチームを組み、各園・学校を巡回訪問し、具体的な支援について助言を行う。関係各所が連携し、多様なニーズに応えるように、子どもや家庭を見守り支援する。

(3) 相談活動・学習支援の充実

こころの相談員が、適応指導教室「ほっとスペース」のほか、各校を訪問して子どもや保護者、教職員の相談を行う。スクールヘルパーを中学校に配置し、学校不適応をおこしている生徒の学習支援や生活支援を行う。また、スクールカウンセラーを定期的に学校に派遣し、児童生徒や保護者の抱える悩みを受け止め、心のケアをする役割を果たしていく。

(4) 外国人支援教育の充実

外国籍の児童生徒を対象とした早期適応教室「くすのき学級」や各校の日本語指導教室において、日本語や日本の文化・習慣が理解できるように支援する。また、通訳者が不在な場合でも、支援を必要とする子どもや保護者に対応することができるように、音声翻訳機を各校へ配備している。

4 地域と協働する学校

学校を「学びの拠点」とし、地域の活動を行う場、地域住民が授業や学校行事などをとおして、子どもたちと交流する場となるように努める。高浜カリキュラムの実践や各種学校行事では、地域の「ひと・もの・こと」を大切に、地域と共に活動し、ともに学ぶ機会を積極的に取り入れる。また、高浜版プログラミング学習においては、たかほま夢・未来塾や愛知教育大学と連携し、カリキュラムやワークブックの作成を進め、子どもの学びを支援する。

特に、この春に竣工する新高浜小学校においては、地域交流施設を併設し、「大家族を縦横に繋ぐ架け橋」となるためのモデル校として役割を果たしていく。

5 安全で快適な教育環境

子どもの学びの場・生活の場として、また、地域コミュニティの拠点として、市民にとっての学び舎となるために、教育環境の整備を計画的に進めていく。明るく過ごやすく、学習に集中できる教室環境を整えるために、照明のLED化を順次進めていく。さらに、全小中学校の教室にエアコンを設置する。

また、高浜小学校の水泳授業において、民間プールを活用することに伴い、その運用や水泳指導カリキュラムなどについて、実践をふまえて改善する。校舎等の老朽化に伴う改修や修繕については、公共施設総合管理計画を基本として計画的に予算を配当し、長寿命化を図るために速やかに対処していく。教育のICT化を推進し、小中学校に整備したタブレットを有効に活用するとともに、電子黒板、大型モニター、デジタル教材等の充実を図り、子どもが学習に興味をもち、積極的に授業に臨むことができる環境づくりに取り組む。

4月21日(日)は 高浜市議会議員一般選挙の投票日です

◇投票日時／4月21日(日) 午前7時～午後8時 ◇投票場所／市内11か所の投票所 ※12ページ参照
◆開票日時／4月21日(日) 午後9時～ ◆開票場所／市役所3階 議場 (多目的ホール)

*告示日(4月14日(日))の立候補受付時に立候補が定数(16人)を超えない場合は無投票となり、投票は行われません。
*投票の有無などは市公式ホームページで4月14日(日)午後5時以降に発表します。

問 合 せ 先 高浜市選挙管理委員会(固行政グループ内) ☎52-1111 (内線328)
投票・開票速報 市公式ホームページ <http://www.city.takahama.lg.jp>



投票できる方

年齢満18歳以上(平成13年4月22日以前の出生者)で、平成31年1月13日以前から引き続き高浜市の住民基本台帳に登録されている日本国籍を有する方。
※失権者を除く。
ただし、投票するときに高浜市に住所を有している必要があるため、転出者は投票できません。

投票所入場券

投票所入場券は4月15日(月)以降、各世帯に郵送します。
投票所入場券が届かなかつたり、紛失した場合でも選挙人名簿に登録

されていることが確認できれば投票できますので、係員に申し出てください。
*無投票となった場合、入場券は発送しません。

選挙公報の配布

立候補者の氏名、経歴、政見などが掲載されている選挙公報は、4月17日(水)以降、中日新聞折込または郵便受けなどに直接投かんする方法によりお届けします。

また市役所、いきいき広場、公民館などにも用意しますので、ご自由にお持ちください。
*無投票となった場合、選挙公報は配布しません。

代理投票・点字投票

身体の不自由な方や字が書けない方のための代理投票、目の不自由な方のための点字投票制度が設けられています。

代理投票または点字投票をする方は係員に申し出てください。

投票日当日、都合の悪い方は期日前投票などを利用してください

期日前投票

仕事や旅行などで投票日に投票することができない方は、期日前投票ができます。

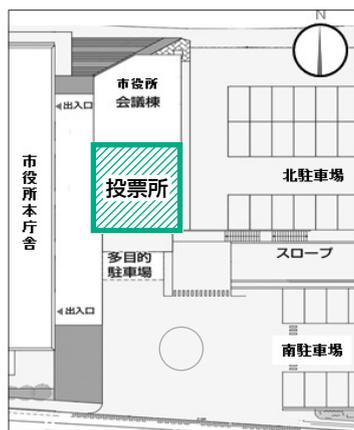
とき

4月15日(月)～20日(土)

午前8時30分～午後8時

ところ 市役所会議棟

持ち物 投票所入場券(入場券が届いていなくても、選挙人名簿に登録されている方であることが確認できれば投票できます。)



不在者投票

▼高浜市以外で投票する場合

仕事や旅行などで、選挙期間中に高浜市以外の市区町村に滞在している方は、滞在先の市区町村の選挙管理委員会で投票できます。

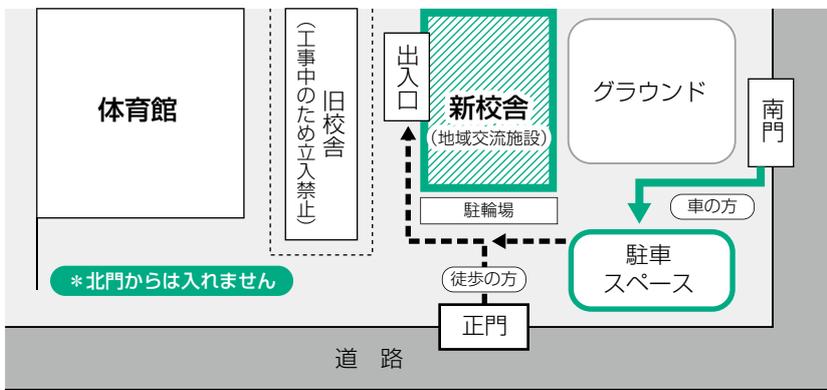
- ・高浜市選挙管理委員会に、直接または郵便で投票用紙など必要な書類を請求します。
 - ・交付された投票用紙などを持って、最寄りの市区町村の選挙管理委員会に出向きます。
 - ※投票できる場所や時間は、投票する市区町村の選挙管理委員会へ問い合わせてください。
- ▼病院、老人ホームなどの施設で投票する場合
- 指定を受けた病院、老人ホームや老人保健施設などに入所している方は、その施設で投票することができます。
 - 投票用紙などは施設長などを通じて請求することができ、投票は施設長などの管理する場所で行います。
 - 施設に入所中や病院に入院中の方は、施設に問い合わせてください。
- ▼郵便などで投票する場合
- 郵便などによる不在者投票ができる方は、下表に該当する方です。
- ※不在者投票の手続は時間がかかりますので、早めに手続をしてください。申請方法など詳しくは問い合わせてください。

郵便などによる不在者投票ができる方

身体障害者手帳	戦傷病者手帳	介護保険被保険者証
両下肢・体幹・移動機能の障がい【1級または2級】	両下肢・体幹の障がい【特別項症から第2項症】	要介護状態区分が要介護5
心臓・じん臓・呼吸器・ぼうこう・直腸・小腸の障がい【1級または3級】	心臓・じん臓・呼吸器・ぼうこう・直腸・小腸・肝臓の障がい【特別項症から第3項症】	
免疫・肝臓の障がい【1級から3級まで】	—	
※ただし、あらかじめ「郵便等投票証明書」が必要です。申請が必要です。高浜市選挙管理委員会に申請してください。		

「代理記載制度」郵便などによる不在者投票にあたり、本人が自分で投票用紙に記載できない場合に、あらかじめ定められた代理人が投票用紙に記載する制度で、次の方が対象となります。

- ・身体障害者手帳に上肢または視覚の障がいの程度が1級と記載されている方
- ・戦傷病者手帳に上肢または視覚の障がいの程度が特別項症から第2項症までと記載されている方



●地域交流施設（高浜小学校内）
駐車場案内図

車で来場の方は小学校南門から進入し、グラウンドに駐車してください。（体育館下には駐車できません。）

第8投票所 地域交流施設（高浜小学校内）の駐車場について



あなたの投票所はこちらです

	<p>第6投票区</p> <p>高取公民館</p> <p>清水町一～八丁目、神明町五～七丁目、豊田町三丁目、本郷町一～六丁目、向山町一～六丁目</p>
	<p>第7投票区</p> <p>高浜市役所</p> <p>青木町二～五丁目、春日町五・六丁目、沢渡町五丁目、稗田町一・二丁目</p>
	<p>第8投票区</p> <p>地域交流施設 (高浜小学校内)</p> <p>青木町一丁目・六～九丁目、稗田町四～六丁目</p>
	<p>第9投票区</p> <p>論地町集会所</p> <p>二池町三・四丁目、論地町一～五丁目</p>
	<p>第10投票区</p> <p>南部第2ふれあいプラザ</p> <p>碧海町一～五丁目、二池町一・二・五・六丁目</p>
	<p>第11投票区</p> <p>高浜南部保育園</p> <p>田戸町一～七丁目</p>

投票日当日は、投票所入場券に記載されている投票所以外では投票できません。投票の際は、入場券で投票所を確認してください。

駐車場の少ない投票所もありますので、できるだけ徒歩か自転車などの利用に協力してください。

	<p>第1投票区</p> <p>吉浜北部保育園</p> <p>小池町一～三丁目・六丁目、新田町一～四丁目、八幡町一～六丁目</p>
	<p>第2投票区</p> <p>吉浜公民館</p> <p>呉竹町四・五丁目、小池町四・五丁目、神明町一～四丁目・八丁目、豊田町一・二丁目、屋敷町四～六丁目、湯山町二・三丁目</p>
	<p>第3投票区</p> <p>吉浜保育園</p> <p>呉竹町一～三丁目・六・七丁目、新田町五丁目、屋敷町一～三丁目・七丁目、芳川町一・二丁目</p>
	<p>第4投票区</p> <p>大山会館</p> <p>春日町一～四丁目・七丁目、沢渡町一～三丁目、湯山町一丁目、芳川町三・四丁目</p> <p><small>*大山公民館の名称が4月1日から変更されます。</small></p>
	<p>第5投票区</p> <p>女性文化センター</p> <p>沢渡町四丁目、稗田町三丁目、湯山町四～八丁目</p>

4月1日より市役所の組織が変わります

市では、より効率的でわかりやすい組織とするため、部・グループ間の業務移管、グループの統廃合、部・グループの名称変更などの組織改正を行います。



4月1日より改正する組織 ※太字は新しい組織名および移管した業務です。

[本庁舎]

部名	場所	グループ名	主な仕事	旧担当グループ
市民部 (旧：市民総合窓口センター)	1階	市民窓口グループ	戸籍、住民基本台帳、印鑑登録、外国人登録・特別永住、埋火葬、国民健康保険、年金、福祉医療、後期高齢者医療、 総合案内、市民相談、行政相談委員・人権擁護委員、高浜市誌等の販売 など	市民窓口グループ 市民生活グループ
		経済環境グループ	農業委員会、農業振興、商業、工業、労働、コミュニティビジネスの創業支援、度量衡・計量器、観光、環境保全、公害、廃棄物の処理、合併処理浄化槽、狂犬病予防、鳥獣の保護、墓地、いきいき号、消費者行政など	市民生活グループ 上下水道グループ 地域産業グループ
企画部	2階	秘書人事グループ	市長・副市長の秘書、ほう章・表彰、各部局等の連絡・諸行事の調整、寄附採納、陳情・請願受付、市の組織、職員の採用・人事・サービス・福利厚生・公務災害など	人事グループ
総務部	2階	財務グループ	市の財政、予算、市債、入札・契約・検査、 公共施設再配置の推進及び総合調整、市有財産(他の部等の主管に属しない)の取得、処分及び管理に関すること、公共駐車場に関すること など	行政グループ 財務グループ 都市整備グループ
都市政策部	2階	土木グループ	道路、橋りょう、河川その他土木施設の新設、改良及び維持管理、道路、河川、公園等の占用、公園、広場及び緑地の新設、改良及び維持管理、街路その他都市計画施設の改良及び維持管理、土地改良など	都市整備グループ 地域産業グループ
		都市計画グループ	街路その他都市計画施設の新設、都市計画決定及び変更、土地利用計画、屋外広告物、市街地開発事業、公共事業に伴う用地・建物等の調査、移転及び買収、建築工事の設計及び監理、市営住宅、空き家対策、企業誘致、工業用地の拡大、土地開発公社など	都市整備グループ 企業支援グループ 都市防災グループ 市民生活グループ
		防災防犯グループ	防災、自主防災組織、消防団、防災会議及び地域の防災計画、水防計画、防犯、交通安全など	都市防災グループ

[いきいき広場]

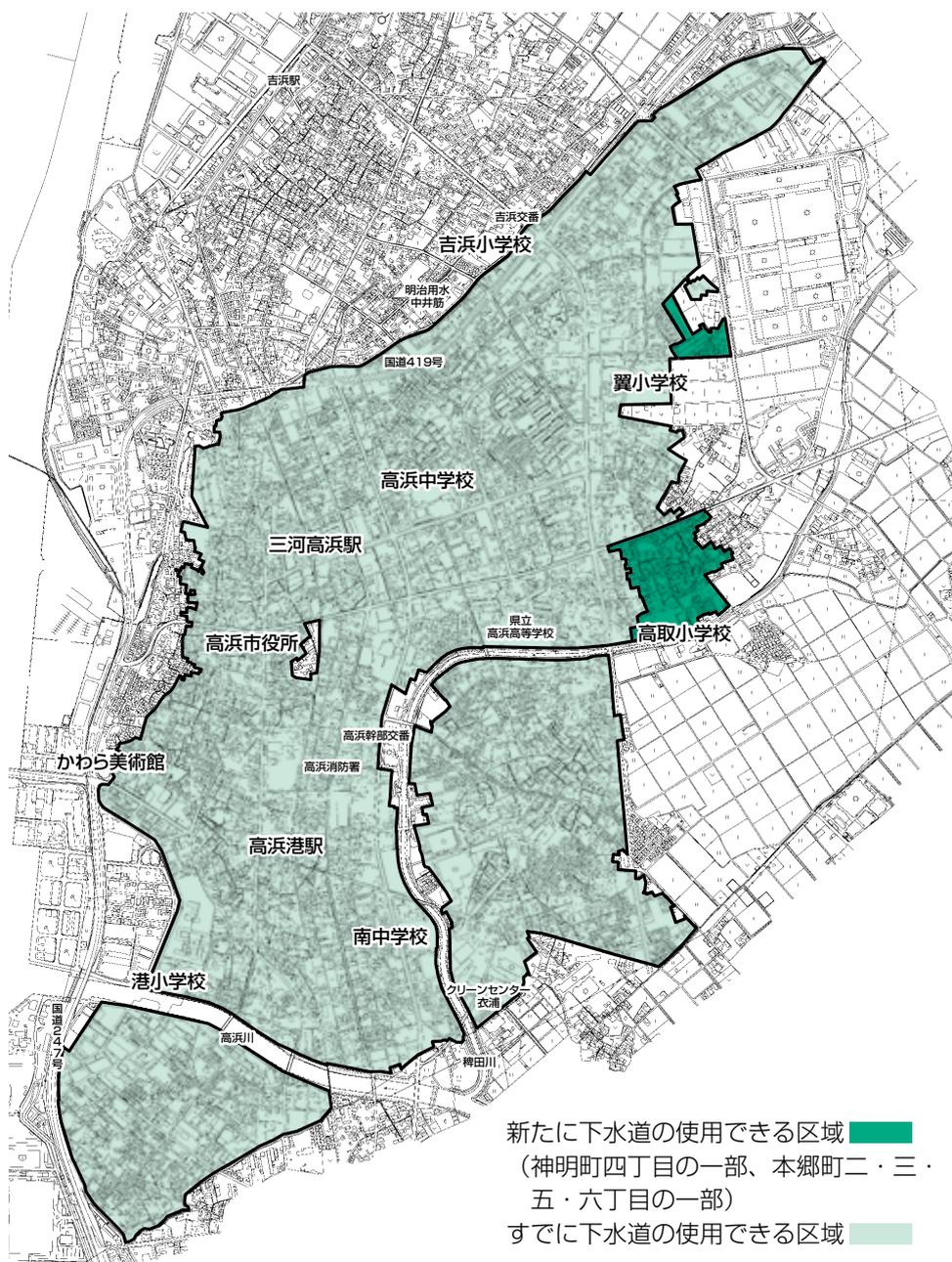
福祉部	地域福祉グループ	地域福祉、生活保護、民生児童委員、保護司、生活困窮者自立支援、災害時要援護者支援、いきいき広場、 母子・父子福祉 など	地域福祉グループ 介護保険・障がいグループ
	介護障がいグループ	介護保険、障がい福祉、障害者地域生活支援施設など	介護保険・障がいグループ

問合せ先 秘書人事グループ ☎52-1111 (内線307)

下水道が使える区域が広がります

下水道は汚れた水を集めてきれいな水によみがえらせ、私たちの快適な生活を支える重要な施設です。

使用できる区域（左図参照）は、下水道への接続が義務付けられています。くみ取り式便所の方は3年以内に、それ以外の方は速やかな接続をお願いします。



新たに下水道の使用できる区域 ■■■
 （神明町四丁目の一部、本郷町二・三・五・六丁目の一部）
 すでに下水道の使用できる区域 ■■■

問合せ先
 圃上下水道グループ
 ☎52-1111
 （内線291・292・283）

排水設備改造資金の融資あっせん

下水道の使用にはトイレなど屋内の排水設備の改造が必要です。工事費が一度に皆さんの負担とならないよう、市では金融機関から無利子で改造資金の融資が受けられる制度を設けています。

- 融資金額** 公共下水道に接続するトイレが
 1か所…60万円まで、2か所…80万円まで、3か所以上…100万円まで
- 返済方法** 金融機関から融資を受けた月の翌月から元金均等の方法で毎月支払い
 ※元金の返済期間は60か月以内 ※無利子（利子分は市が負担）
- 対象** 下水道が使用できることとなった日から3年以内に排水設備工事（新築は除く）を行う方で、次の条件をすべて満たしている方
 ①市税、水道料金および受益者負担金を滞納していないこと
 ②返済能力を有すること（金融機関の審査あり）
 ③連帯保証人が1人いること
- 取扱金融機関** 岡崎信用金庫、碧海信用金庫、西尾信用金庫、愛知県中央信用組合、あいち中央農業協同組合の市内に所在する各支店
- 申込方法** 排水設備工事の契約時に指定工事店に融資あっせんを希望する旨を伝え、申請書と同時に書類を提出

接続工事 （排水設備工事）の 申込み

下水道への接続工事は指定工事店しかできません。見積もりや施工の相談は「高浜市排水設備工事指定工事店」に依頼してください。

工事店が見積もりや市への申請手続きなどを行います。

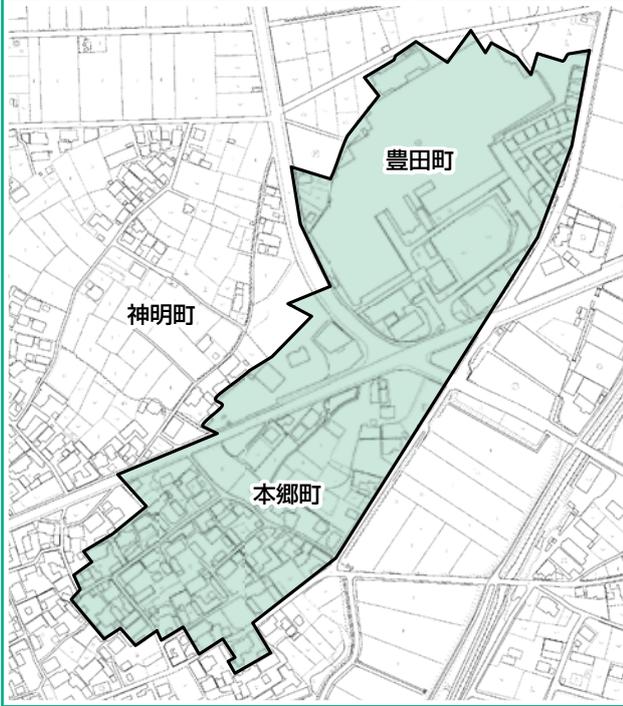
※指定工事店は圃上下水道グループまたは、市公式ホームページで確認できます。

下水道事業受益者負担金の賦課徴収区域が拡大されます

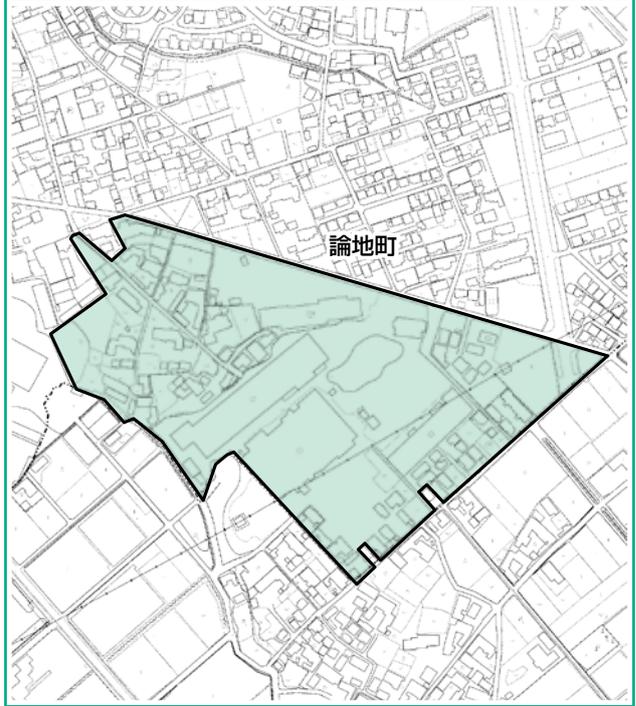
下図の区域に土地を所有の皆さん

現在、約524haの区域で下水道が使用可能になりました。今年度も新たな対象区域を定め「受益者負担金」を賦課します。

神明町六丁目の一部、豊田町三丁目の一部
本郷町三・四・五丁目の一部



論地町四丁目の一部



受益者負担金とは

下水道が整備されると、今まで側溝に流れていた汚水が下水道管に流れるようになるので地域全体の環境が改善されます。その整備には長い年月と多額の費用が必要ですが、道路や公園などの誰もが利用できる施設とは違い、下水道施設は整備されている地域の皆さんしか利用できません。

建設費を公費(税金、国や県からの補助金)のみでまかなうことは公平性を欠くため、下水道を使用できる環境となる地域の皆さんから順に建設費の一部を負担していただくものです。負担金は土地の面積に対して賦課されるもの(1㎡あたり350円)で、一度かぎりです。



納付までの流れ

6月中旬	関係者へ受益者申告書・個別相談会の案内送付
6月下旬～7月初旬	個別相談会の開催
7月中旬	申告書を市へ提出
8月中旬	負担金決定通知書の送付
8月下旬	納入通知書の送付 (口座振替の方を除く)
9月末日までに	取扱金融機関にて納付 (口座振替は納期末日に引き落とし)

負担金を納めていただく方

賦課対象区域内に土地を所有している方

※その土地に地上権、質権、または使用貸借もしくは賃貸借による権利がある場合は、その権利者が受益者となる場合もあります。

負担金の対象となる土地

賦課対象区域内(下水道整備区域内)にある宅地、雑種地、田畑などすべての土地

負担金の額

土地の面積(公簿面積) 1㎡あたり350円

※負担金の最初の納期は、本年9月です。

納付方法

①分割納付：年2期(9月、3月)ずつ5年間の10回分割

②一括納付：1期(9月)に全額納付

※②は前納報奨金制度あり(限度額25万円)

負担金の徴収猶予、減免

申請により負担金の徴収猶予、減免が受けられる場合があります。詳しくは問い合わせてください。

申告書の送付、相談会の開催

6月中旬に対象者に受益者申告書を送付します。また、個別の相談会も予定しています。

みんなの
下水道を
大切に

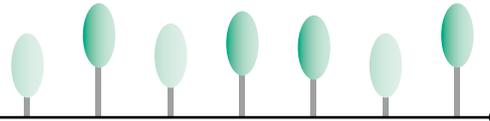
- ・水洗トイレには溶ける紙しか流さない。
- ・台所の流しに油類や野菜くずを流さない。
- ・危険な物質を流さない。
- ・マスはこまめに掃除する。

後期高齢者医療に加入している方は、4月の年金から天引き（特別徴収）される金額を4月上旬にお知らせします。
申し出により年金からの天引きを口座振替に変更した方は、保険料の納付が7月から始まりです。
保険料は前年の本人の所得をもとに計算しますが、4月から8月までの年金からの天引きでは、平成31年2月の年金天引きの額または前々年の所得をもとに仮計算された保険料

後期高齢者医療保険料の
年金天引き開始

医療保険

情報 Information File
ファイル



特集

おしらせ

情報ファイル

催し・募集

額を納めていただきます。
問合せ先 市市民窓口グループ
(内線227・217)

年金

平成31年度の年金額と
年金保険料額のお知らせ

◆年金額
国民年金を受給している方の年金額は表1のとおりです。
年金の受け取りは、偶数月の年6回です。

◆年金保険料

- ・定額保険料 1万6,410円
- ・付加保険料（月額400円）を加えた保険料1万6,810円

※割引額は複利原価法により計算します。（表2参照）

2年分・1年分・半年分をまとめて納めれば、割引が受けられます。

前納割引を受けるための納付期限は次のとおりです。

- ・2年・1年前納期限：5月7日(火)
- ・半年前納期限

- 【上期】：5月7日(火)
- 【下期】：10月31日(木)

※これを過ぎると前納割引制度が受けられませんので、注意してください。

◆納付は口座振替で
口座振替を利用すれば、前納の割引額も大きくなります。
また、納めに行く手間が省け、納め忘れもなく安心です。

※2年前納は平成32年度定額保険料1万6,540円
※2年前納は、平成31年度（月額1万6,410円）と平成32年度（月額1万6,540円）の保険料をまとめて納めていただくものです。

問合せ先

市市民窓口グループ（内線216）

〈表1〉

年金の種類		平成31年度
老齢基礎年金		780,100円
障害基礎年金	1級	975,125円
	2級	780,100円
遺族基礎年金（子1人）		1,004,600円
子の加算額	1、2人目	224,500円
	3人目以降	74,800円

〈表2〉

年額（月払い）	定額保険料			定額+付加保険料		
	196,920円			196,920円+4,800円		
納付方法	2年前納（※）	1年前納	半年前納	2年前納（※）	1年前納	半年前納
納付額	380,880円	193,420円	97,660円 × 2回	390,130円	198,130円	100,040円 × 2回
割引額	14,520円	3,500円	800円×2回	14,870円	3,590円	820円×2回

国保

国民健康保険 一部負担金の減免・徴収猶予

国民健康保険の加入世帯が次のような理由で生活が困難になったとき、医療機関の窓口で支払う一部負担金が減免または徴収猶予される制度があります。

対象となる理由

- ① 震災、風水害、火災そのほかこれに類する災害により死亡したとき、心身障がい者となったとき、または資産に重大な損害を受けたとき
 - ② 干ばつ、冷害などによる農作物の不作などの理由により収入が著しく減少したとき
 - ③ 事業または業務の休廃止、失業により収入が著しく減少したとき
- ※対象者本人からの申請があり、必要があると認められるとき、一部負担金の減免、徴収猶予を行います。
- ※条件により対象とならない場合があります。詳しくは問い合わせてください。

問合せ先

困市民窓口グループ（内線219・261）

子育て

高浜市立幼稚園評議員募集

市では、住民の皆さんの意向を把握し反映させ、その協力を得て、開かれた幼稚園運営を推進することを目的として、幼稚園評議員を募集します。幼稚園評議員は、幼稚園教育に関する識見を有する方やPTA代表などのほか、市民の皆さんにも参加していただきます。

人数・対象

1人（面接で決定）
市内在住、20歳以上で幼稚園教育に関心のある方

※幼稚園に入園している幼児の世帯員は除きます。

仕事 幼稚園教育に意見を述べる。

任期 1年間

申込方法 いきいき広場3階こども育成グループに備え付けの応募用紙で申込み。

申込期限 4月12日(金)

平成30年度保育サービス 第三者評価の結果公表

市内の保育所・幼稚園・認定こども園での保育サービスの質の向上と利用者の皆さんに対する情報提供の

ため、保育サービス評価委員会を設置し、当事者（事業者・利用者）以外の第三者による評価を行っています。

保育サービス評価委員会による平成30年度の評価結果がまとまりました。いきいき広場3階こども育成グループ、保育園、幼稚園、認定こども園、児童センター、市公式ホームページで閲覧できます。

高浜市保育所・幼稚園保育サービス 評価委員会の委員募集

平成31年度の評価を行うにあたり、評価委員を募集します。

人数・対象

3人（市内在住、20歳以上で保育サービスに関心のある方）

※市内の保育所・幼稚園・認定こども園に入園している園児と同一世帯の方は除きます。

会議回数 年4回程度（1回あたり2時間程度）

訪問調査 年4回程度。市内保育所・幼稚園・認定こども園の保育サービスについて、訪問調査をし、評価を行っていただきます。所要時間は午前8時15分～午後4時30分ごろの予定です。

任期 6月1日～2021年5月31日

申込方法 いきいき広場3階こども

育成グループに備え付けの応募用紙で申込み。

申込期限 4月17日(水)

子育て支援員研修受講者募集

子育て支援員の認定を受けることができる講座です。家庭的保育の補助者として働いてみたい方は、ぜひ申し込んでください。

とき 5月19日(日)、6月9日(日)・23日(日)・30日(日)、7月15日(月)・9月8日(日)、ほか3日間（調整中）および施設実習3日間、救命救急実習1日

全13日間（全61時間30分程度）

午前9時～午後5時30分（予定）

ところ いきいき広場など

対象 20歳以上の市内在住・在勤・在学の方、または市内で活動できる方

講師 大日向雅美氏（恵泉女学園大学学長、「あい・ぽーと」施設長）、汐見稔幸氏（東京大学名誉教授）ほか

費用 資料代500円

申込方法 いきいき広場内こども育成グループに電話で申込み

* * *

問合せ先 いきいきこども育成グループ（内線315・362・363）

（内線315・362・363）

**平成31年度保育園・幼稚園
臨時職員募集**

持っている資格を活かし、子どもと
いっしょに充実した毎日を過ごし
ませんか。

勤務先	時間	資格
吉浜北部保育園	パートタイム 平日 15:30~18:00	不問 (資格がない場合は、 保育補助者となります)
高浜幼稚園	土曜日 9:30~18:15 *時間要相談	要 (幼稚園教諭)

問合せ先

いきいきこども育成グループ
(内線 315・363)

**受給者の方へ
児童扶養手当を振り込みます**

児童扶養手当を4月11日(木)に指定
された口座に振り込みます。記帳な
どで確認し、振り込みがない場合は、
連絡してください。

また、次回分からの振込先を変更
したい方は、印鑑を持参し、いきい
き広場2階地域福祉グループで手続
きをしてください。

問合せ先 **いきいき** 地域福祉グループ
☎ 52-19871



善意をありがとうございました

社会福祉協議会へ (敬称略)

一般社団法人生命保険協会 愛
知県協会、村瀬貞治、永柳和枝



耐震相談

木造住宅耐震相談

住まいが地震に安全かどうか、心
配な方は高浜市建築耐震研究会に相
談してください。簡易耐震診断など
を行います。住宅を新築・増築を予
定している方も相談に応じます。

とき 4月13日(土)午前10時~正午、
5月11日(土)午前10時~正午

ところ いきいき広場2階小会議室
※現地希望の方には、相談員が現地
に向きます。(2件まで)

対象 高浜市内の在来工法の木造住
宅

※プレハブ構造やツーバイ工法など
の特殊な工法の住宅は除く。

相談員 高浜市建築耐震研究会所属
会員

費用 無料
※建築確認通知書または簡単な問取
図を用意してください。

申込方法 相談日の一週間前までに
市役所都市計画グループへ電話で
予約

問合せ先
岡都市計画グループ

あなたは愛する家族を救えますか。いざというときのために心肺蘇生法を覚えましょう。

会場	知立消防署	安城消防署
講習会名	普通救命講習Ⅰ 心肺蘇生法(気道確保、人工呼吸、胸骨圧迫)、A EDの使用法、止血法など	普通救命講習Ⅲ 小児・乳児・新生児の心肺蘇生法、ひきつけ、のど に異物が詰まった時の処置など
開催日時	4月21日(日) 午前9時~正午	4月20日(土) 午前9時~正午
定員など	20人(先着順、無料)	
募集開始	4月5日(金) 午前9時~	
申込・ 問合せ先	☎81-4144 救急係	☎75-2494 救急係
対象者	碧南市、刈谷市、安城市、知立市及び高浜市在住、在勤、在学の方でいずれの会場でも受講できます。	
備考	※ 講習時間は、受講者数及び講習の進捗度などにより短縮する場合があります。 ※ 救命講習会を団体で受講する方は、最寄りの消防署へ問い合わせてください。 ※ ホームページ http://www.kinutoh.jp	

救命講習会

し尿

5月のし尿収集作業日程

作業は、天候などの理由で2〜3日前後することがあります。

連絡先（収集業者）

高浜衛生㈱ ☎53-0516

問合せ先

㈱経済環境グループ

日	曜日	区 域	日	曜日	区 域
1日	水	青木町	15日	水	田戸町
2日	木	青木町 春日町	16日	木	本郷町 呉竹町
3日	金	湯山町 神明町 沢渡町	17日	金	呉竹町 屋敷町
			21日	火	屋敷町 向山町
7日	火	稗田町	23日	木	向山町 小池町
9日	木	二池町	24日	金	小池町
10日	金	二池町 長ホース	28日	火	新田町 八幡町
13日	月	芳川町 碧海町	30日	木	論地町 清水町

その他

グループ活動をしている皆さん スポーツ安全保険に加入を

スポーツ、文化、ボランティア、地域活動などを行なう4人以上の団体（社会教育関係）で加入してください。

対象となる事故

被保険者の所属する団体活動中の事故および所属する団体が指定する集合・解散場所と被保険者の自宅との通常の経路往復中の事故。（学校管理下を除く）

保険期間 加入手続完了の翌日午前

0時〜2020年3月31日正午

加入手続方法

◆加入依頼書

スポーツ安全保険に関する資料は、いきいき広場内文化スポーツグループ、体育センター、各地区公民館にあります。所定の加入依頼書に必要な事項を記入のうえ、スポーツ安全協会愛知県支部へ郵送してください。

◆インターネット(Web)

コンビニエンスストアで掛金の払い込みができます。（ネット利用のための会員登録が必要）

※掛け金・補償額など詳しくは各施設にあるスポーツ安全保険に関する資料または、スポーツ安全協会ホームページを確認してください。
<http://www.sportsanzen.org>
※「スポーツ保険のあらし」をよく読んで加入してください。

問合せ先

・スポーツ安全協会愛知県支部
☎052-264-4048
・いきいき文化スポーツグループ
(内線331)

公園利用についてのお願い

公園は、小さい子どもからお年寄りまでが利用します。周りには住宅などもあることから、ルールを守って利用してください。

公園利用にあたって

- ①ゴミや吸い殻などは各自で持ち帰りましょう。
- ②花や木は大切にしましょう。
- ③犬や猫の放し飼いはできません。散歩はリードをつけましょう。
- ④遊具や施設は大切にしましょう。
- ⑤公園でのたき火や花火、バーベキューなど火気を使うことは禁止です。
- ⑥公園内で犬や猫のフン、尿はさせないでください。
- ⑦近所の方やほかの利用者に迷惑の

かかる行為（近所の方の家や車、ほかの利用者にボールなどをぶつけるなど）は禁止です。

⑧公園の外にボールが出ないように注意して遊びましょう。

問合せ先 園土木グループ



ご存じですか？ 検察審査会

交通事故などの犯罪の被害にあつたが、検察官がその加害者を起訴してくれない。このような不満を持つ方は、岡崎検察審査会事務局に相談してください。

問合せ先

岡崎検察審査会事務局
☎0564-51-5793

広告



弁護士法人

白濱法律事務所

(愛知県弁護士会所属)

代表弁護士 白濱重人

- 相続、遺留分、離婚
- 不動産、建築トラブル
- 交通事故、労災事故
- 破産、債務整理
- 企業法務



相談料無料 (初回30分)

刈谷事務所

☎0566-91-0210
刈谷駅南口よりすぐ
刈谷市若松町2丁目2番

岡崎事務所

☎0564-54-3777
JR岡崎駅東口よりすぐ
岡崎市羽根町字北ノ郷45

住まいづくりをご一緒に **広告**

ナゴヤハウジングセンター

半田会場

住まいづくりは
ここから

愛知県下最大級 5会場「安心」「安全」「品質」の全127棟。
※愛知県下の住宅総合展示場の中で、同一事業者におけるモデルハウス棟数、県下最大。
※2019年3月1日現在。

〒475-0867 半田市榎下町7 ☎0569(32)3660 ナゴヤハウジングセンター半田会場 検索

半田赤レンガ建物隣り

市民記者(カメラマン)を募集します!

『広報たかはま』などの広報媒体に写真を提供する市民記者を募集します。

申込方法 4月1日(月)から市役所総合政策グループ 備えつけ、または市公式ホームページよりダウンロードした応募用紙にて申込み。
※詳しくは、お問い合わせください。

申込・問合せ先 総合政策グループ (内線365)

市民意識調査に協力してください

めざまちの姿のキャッチフレーズとして「思いやり 支え合い 手と手をつなぐ 大家族たかはま」を掲げ、第6次高浜市総合計画に基づいた市政運営を進めています。その、第6次高浜市総合計画の進捗管理において、基本計画に掲げた目標の達成度合い(取組みの成果)や、高浜市まち・ひと・しごと創生総合戦略の重要業績評価指標の現状値を測定するなど、市の取組みをよりよくしていくために毎年、市民意識調査を実施しています。

調査は、市政に対する市民の皆さんの声を広く聴くための手段のひとつです。多くの声を反映させたいので、調査票が届いた方は、協力をお願いします。

市民意識調査 (4/9~5/10)

18歳以上の市民の皆さんのなかから、**無作為に抽出した2,500人**を対象に実施

※順に対象者へ返信用封筒および質問票・回答票が入った封筒が届きますので、回答いただき返信用封筒に回答票を同封し、送付してください。

小・中学生アンケート

市内小学3年生~中学3年生の全児童・生徒を対象に実施
(各学校で行います)



過去の市民意識調査結果は市公式ホームページ参照



問合せ先 総合政策グループ ☎52-1111 (内線365)

どなたでも
登録
できます

携帯電話などで防災情報を受け取るシステム

高浜市防災メール



「高浜市防災メール」に登録すると、携帯電話やスマートフォンなどへ防災情報や気象情報などのメールが届きます。個人で、いつでも登録・解除ができます。

防 災 情 報

避難に関する情報

避難準備・高齢者等避難開始、避難勧告
避難指示（緊急）

地 震

緊急地震速報
愛知県内で震度3以上の地震があった時

津 波

津波予報、津波警報など

国民保護情報

弾道ミサイル情報、航空攻撃情報など

気 象 情 報

警 報

暴風、暴風雪、高潮、波浪、大雨、洪水、
大雪

その他

記録的短時間大雨情報、土砂災害警戒情報

火 災 情 報

高浜市内の火災の発生および鎮火情報

登 録 方 法

QRコードを読み取るか、以下のアドレスを直接入力して空メール(件名・本文不要)を送信します。



bousai.takahama-city@
raiden.ktaiwork.jp

数分以内に、登録用URLが記載されたメールが届きます。

愛知県高浜市防災情報メール
メールサービスの仮登録が完了しました。まだ登録は完了していませんので、以下のURLから一週間以内に本登録を実施してください。

<https://raiden...>

ここを
クリック
(押す)

配信を希望する情報にチェックを入れ、「次へ」を押します。

ユーザー情報登録
○メールアドレス
.....@.....
○情報種別(複数選択可)
【必須】
防災情報
気象情報
火災情報
○グループ(複数選択可)
...

入力内容を確認して、「登録」を押します。

設定内容の確認
次の内容であれば「登録」を、再度編集する場合は「戻る」を選択してください。
○メールアドレス
.....@.....
○情報種別
●●
○グループ
●●
[戻る] [登録]

登録完了です。

登録完了です。
以上で手続きは完了です。

*数分以内に、登録完了のお知らせメールが届きます。
*このメールには、登録内容変更・配信解除用URLが記載されていますので、大切に保管してください。

【利用登録の注意点】

*迷惑メール対策をしている場合はメールを受け取れない場合があります。
「bousai.takahama-city@raiden.ktaiwork.jp」からのメールを受信できるように設定してください。
*登録は無料ですが、メール受信にかかる通信料は利用者の負担となります。

■地区（町名）の登録ができるようになりました！

既に登録している方は、上のQRコードを読み取って空メールを送信してください。折り返しURLが記載されたメールが届きますので、URLをクリックして「登録情報の変更」に進み、ご希望の地区を選択してください。地区に合わせた情報を受け取ることができます。

問合せ先 団防災防犯グループ ☎52-1111 (内線228)

※図書館システム更新のため、臨時休館します。

定例おはなし会 【本館】 図書館本館 【吉浜】 吉浜図書室 【高取】 高取図書室

会場	タイトル	日時	対象	読み手
本館	読書アドバイザーの日	月曜日 午後3時~3時30分	幼	読書アドバイザー
		水・金・土曜日 午前10時30分~11時	乳	「カタリーネ」
	みんなおいでおはなし会	4月6日、20日(土) 午後3時~3時30分	幼	土ようおはなし会
吉浜	ベビーブックのひとつとき	4月18日(木) 午前10時30分~11時30分	乳	マザリーズ
高取	赤ちゃんおはなし会 「あんよ☆あんよ」	毎週月曜日 午前10時30分~11時	乳	図書館スタッフ

本館 みんなのおはなし会「よむ♪よむ」、吉浜「おはなしタッチ」は3月で終了しました。

※乳…乳幼児と保護者、幼…幼児~小学生

しりとり貸出にチャレンジしよう!

配布期間 4月20日(土)~5月31日(金)

掲示期間 6月30日(日)まで

しりとりカード配布場所 図書館 えほんの森

内容 借りた本のタイトルでしりとりチャレンジ。ゴールした方にミニ賞状をプレゼント。完成したしりとりカードは館内に展示します。

※詳しくは館内掲示を確認してください。

対象 幼児~小学生

としょかんおしごとツアー「1日子ども司書体験」

とき 5月3日(金・祝)

①午前9時30分~11時30分 ②午後2時~4時

ところ 図書館 郷土資料室

内容 カウンター作業、バックヤード探検、本のPOP作成など司書の仕事を体験

※① ②同じ内容

対象 小学生~中学生 **定員** 各回6人(申込順)

受付 4月3日(水)~

※図書館へ直接または電話で申込み

高浜市やきものの里かわら美術館 企画展

「朱明德」展

とき 4月13日(土)~6月23日(日)

午前10時~午後5時

観覧券の販売は午後4時30分まで

ジュモンドック

写真家・朱明德は韓国のドキュメンタリー写真の第一人者です。

本展では当館が所蔵する朱明德作品、近代化のなかで取り残されてゆく地方の寺院や古民家などの風景や、韓国では人間界と仏の世界を隔てる門と考えられている意匠扉を繊細に撮影した作品シリーズを紹介します。

観覧料 高校生以上200円(160円)、中学生以下無料

※()内は20人以上の団体料金、または高浜市内居住者

※75歳以上の方、各種障がい者手帳をお持ちの方ほか、割引あり

休館日 月曜日、火曜日、5月8日(水)

※4月29日(月・祝)、4月30日(火)、5月6日(月・祝)は開館



「藏經閣 伽椰山 海印寺」
1985年



「韓国各地の仏教寺院の扉意匠」
1981年ころ

問合せ先 かわら美術館 ☎52-3366

4月の 児童センター

■東海児童センター ☎52-5126 ■中央児童センター ☎52-3014
 ■吉浜児童センター ☎52-1019 ■翼児童センター ☎54-2833
 ●開館日 月曜日～土曜日 ●開館時間 午前9時～正午・午後1時～5時
 ●休館日 日曜日・祝日・年末年始

※各会場の
時間は表を参照
してください。

平成31年度こどもクラブ員募集 【説明会：4月20日(土)】

子ども同士の交流を深め、活動をとおしてルールを守る大切さを知り、体力の増進や技術を習得するクラブの仲間を募集します。(参加希望者は各児童センターへ直接申込み)

★申込期間 4月13日(土)～19日(金) 午前9時～午後5時 先着順。定員になりしだい締切

場所	クラブ	内容	対象	活動曜日(回/年)	説明会時間	費用
東海	エンジョイ	クッキングや手芸、工作など「作る」を体験	小学生 15人	土、10回程度 10:00～11:30	10:00～	内容により 実費徴収
	こども スタッフ	センターまつりの計画・実行	小学生 20人	土、20回程度 13:30～15:00	11:00～	無料
中央	わくわく工作	身近な材料や素材を使った、おもちゃ作りなど	小学生 10人	土、10回 10:00～11:00	申込時に お知らせ	年会費 1,000円
	ハンドメイド	身近な材料や素材を使った簡単な小物作り	小学2・3年生 8人	土、10回 13:15～14:15		
			小学4～6年生 8人	土、10回 14:30～15:30		
	レッツ ミュージック	歌、簡単な楽器作り、いろいろな楽器にふれる体験など	小学生 10人	土、10回 10:00～11:00		無料
	ホップ・ステップ エンジョイ	集団遊び・運動遊び	小学生 20人	土、10回 14:45～15:30		
はっぴー リズム	音楽に合わせたリズムあそびや、体を動かす運動あそび	年中・年長児 20人	土、10回 13:30～14:15			
吉浜	クッキング	切る、焼く、煮る、茹でるなど料理の技術を楽しく体験	小学生 15人	土、10回 13:30～15:00	13:30～	年会費 1,000円
	あそぼーど	世界のボードゲームで遊ぶ	小学生 10人		14:00～	無料
翼	絵画	いろいろな絵を描く楽しさを体験	小学3～6年生 15人	土、12回 9:30～11:30	10:00～	年会費 2,000円
	大正琴	大正琴を弾く楽しさを体験	小学生 6人	土、12回程度 13:30～15:00		無料
	囲碁・将棋	碁石やコマの動かし方を知り、友だちと対戦	小学生以上 20人	土、20回程度 13:30～14:30		
	つばさ スタッフ	夏まつり・クリスマス会など児童センター行事の計画・実行	小学生 10人	土ほか、20回程度 9:30～10:30		

児童センター行事

場所	行事名	月日	時間	対象	申込
東海	2歳児親子体操「ノンタン」	5月～翌年2月(8月除く) 月1回金曜日	10:30～	平成28年4月2日～ 平成29年4月1日生 2歳児親子	有
翼	わらべうたあそび	4/22(月)	10:30～	乳幼児親子	有
中部 公園	しゃぼん玉あそび	4/18(木)	10:30～	乳幼児親子	無
	こいのぼり作り	4/25(木)			

詳しくは、ホームページ・子育て支援ネットワーク・センターだよりなどを確認してください。

◆ 子育て支援ネットワークHP ◆

(PC版)
<http://www.takahamashi.com/>
 (スマートフォン版)
<http://www.takahamashi.com/sp/>
 (モバイル版)
<http://www.takahamashi.com/m/>

スマホ版



モバイル版



行事などがチェックできるメールマガジン

0～2歳児用 3～5歳児用 小・中学生用



し集 催募

日	日時
場	場所
内	内容
講	講師
募	募集対象・人数
費	費用
持	持ち物
他	その他
催	主催
申	申込先・申込方法
問	問合せ先

陶芸創作イベント講座 オリジナル「貯金箱」を つくろう

かわら美術館
☎ 52-3366
FAX 52-8100

やきもので好きなカタチの貯金箱
をつくってみよう！

日 5月4日(土) 午後2時～4時30分
募 20人(先着順)

費 高校生以上1,500円、中学生以下
800円(粘土1kg使用)

申 4月4日(木) 午前10時より、ミ
ュージアムショップまたは電話、フ
ァクス、ホームページから。

「元気はつらつ教室」参加者募集

全世代楽習館

☎ 54-4646

(午前10時～午後4時)

音楽に合わせたストレッチ体操や
筋力アップの体操など、年齢に合っ
た運動を楽しみながら行います。

日 5月13日・20日、6月3日・10日、

17日・24日、7月1日・8日、9

月9日、10月7日・21日・28日、

11月11日・18日・25日、12月2日

・9日・16日(すべて月曜日) 午

前9時45分～11時30分

募 65歳以上の市内在住の方20人

費 無料 持 運動のできる服装、上靴、

水筒、タオル

申 4月8日(月)

※定員になりしだい締切り

衣浦衛生組合リサイクルプラザ の催し

衣浦衛生組合リサイクルプラザ
☎ 53-5379

◆第15回リサイクルプラザフリーマ
ーケット出店者募集

日 5月12日(日) 午前10時～午後1時

※雨天5月19日(日)

場 衣浦衛生組合リサイクルプラザイ
ベント広場

募 碧南市または高浜市在住・在勤者
で、満20歳以上の営利目的でない

方

※出店数53店(先着順)、1人2区

画まで申込可

※1店当たり25m×2m、1区画500

円

※募集期間4月6日(土)～5月5日(日)

午前10時～午後4時

※月曜休館(月曜が祝日・振替休日

の場合は直後の平日)

※住所または勤務先を証明できるも

の(保険証、免許証、社員証など)

を持参しリサイクルプラザへ直接

申込み。電話申込み不可

催 衣浦衛生組合リサイクルプラザフ

リーマーケット実行委員会

◆学生服のリサイクル(回収・販売 ・不用学生服の回収)

◆不用学生服の回収

日 5月11日(土) 午前10時～午後3時

※碧南市・高浜市の学生服およびジ

ャージ(中学校) 1点/100円

・リサイクル学生服の販売

日 5月12日(日) 午前10時～午後1時

※雨天決行

※学生服1点/300円

場 リサイクルプラザ(回収・販売と

もに)

※数量・サイズにかぎりがあります

ので、早めに来場してください。



4月1日(土) ワンポイントレッスン

サン・ビレッジ衣浦
☎ 41-26655

レッスン名	とき	対象	場所	費用	その他
水中ウォーキング	第1水曜日 午後2時～3時	どなたでも	温水プール	小人 220円 大人 440円	要予約
ポールでエクササイズ	第1・第3金曜日 午後7時～8時				
アクアビクス	第2・第4金曜日 午後7時～8時				
親子スイミング	土曜日 午前11時～正午 ※30分2部制4回で1クール 1部…浮く練習から15m泳げるように 2部…クロールで25m泳げるように	小学1～4年生 1部、2部 各5人	軽運動室		要予約
ヨガ	第2・第4水曜日 午後7時～8時	15歳以上28人 (中学生除く)			
リズム体操	第3水曜日 午後7時～8時	15歳以上18人 (中学生除く)			

愛知県後期高齢者医療制度 協定保養所利用助成

愛知県後期高齢者医療広域連合 給付課 ☎(052)955-1205

被保険者皆さんの健康の保持・増進を目的に、表の協定保養所に宿泊する場合、1人1泊につき1,000円を助成します(4月1日～翌年3月31日の1年間で、全保養所合わせて4泊まで助成)。申込時に協定保養所へ「愛知県後期高齢者医療の被保険者」であることを伝え、宿泊当日、保養所の窓口で後期高齢者医療の保険証と利用カード(初回利用時に保養所にて交付)を提示してください。精算時に利用料金に対し、1,000円を助成します。

場所	協定保養所名	電話番号
江南市	すいとびあ江南	0587-53-5555 (予約専用電話)
豊田市	豊田市 百年草	0565-62-0100
桑名市	名古屋市 休養温泉ホーム松ヶ島	0594-42-3330
東浦町	あいち健康の森プラザ ホテル	0562-82-0211
田原市	シーサイド伊良湖	0531-35-1151
蒲郡市	サンヒルズ三河湾	0533-68-4696

いっしょに子育てする仲間を作
りませんか? 「なかまほいく」

なかまほいく高浜
☎52-2732(原)

nakamahokku.takahama@outio
ok.jp

参加者全員で親子遊び、交代で預け合い、お楽しみ会など

日5月の第2～5水曜日、6月の全水曜日、7月の第1～2水曜日(全10回) 午前10時～正午(受付午前9時50分)

場高浜キリスト公会
募0～3歳児と保護者12組(先着順)

※できるだけ全回参加できる方
費4,000円(活動費・保険代)

※詳しくは問い合わせください。
※「なかまほいく」はNPO法人新

座子育てネットワークのオリジナル事業です。

アフリカへ毛布を送る運動

アフリカへ毛布を送る運動
推進委員会安城支部
☎75-8183

日5月19日(日) 午前10時～午後2時
場下ぼーと 募洗濯済みまたは新品
のシングル毛布

他海外輸送費募金活動(1,000円
/1枚)

健康自生地って何?



家に閉じこもって生活が単調・不活発になると、認知症をはじめとする介護のリスクが急速に高まります。高齢者の皆さんが閉じこもることなく、いきいきとした生活を送ることができるよう、皆さんが自分から出かけたいような場所や地域の皆さんとふれあえる場所を、高浜市では「健康自生地」と名づけ、認定しています。各健康自生地の運営は、地域の皆さんが自主的に行い、高齢者の皆さんの居場所づくりに協力いただいています。

新★健康自生地を 紹介します!



2月の健康自生地認定審査会で、新たに1か所が「健康自生地」として認定され、全部で107か所(3月1日現在)になりました。興味のある活動や近くの健康自生地に出かけて、楽しく健康的な毎日を過ごしましょう!

(「健康自生地」は、商標登録第5486837号です。)

認定NO.107 カフェかみや

【連絡先】080-4300-3819

実施日	場 所	場 所	参加費	予約
火～日曜日 (月曜日定休)	9:00～21:00 ※14:00～16:00を除く	湯山町一丁目10-4	飲食代 実費	不要
・12月にオープンした喫茶店です。 ・コーヒーや軽食、とりめしもあり、ゆっくりできます。 ・まちめぐりポイントカード提示で、50円引きします。				



たかはま元気

検索 🔍

問合せ先 いきいき 健康推進グループ ☎52-9873

専用ホームページ「たかはま元気deねっと」 <http://www.takahamashi.info/>

まちの話題



3/2 花咲く日が楽しみです 桜里親会

高浜市の桜の名所といえば大山緑地。
高浜まちづくり協議会では、地域の方に桜の里親となってもらい、植樹した桜の木の成長を皆さんと見守っています。今年もきれいな花が咲くのが楽しみです。

「大山千本桜ライトアップ」

3月25日(月)～4月10日(水)

午後6時～9時30分



3/3 たかはまDEあい 第3弾 いっしょに料理でなごやか交流

市では、結婚を考える方たちに出会いときっかけを、高浜市婦人の会結婚相談部とも連携して3回のセミナー&交流会を実施してきました。最終回は、かわら美術館内レストランOmiを会場に「食生活セミナー&お料理教室de交流会」。わきあいあいと交流し、すてきな出会いもありました。

セミナーは終了ですが、高浜市婦人の会の結婚相談は定期的に開催しています。(☎52-5033)



3/9 外国人防災訓練 「ジシン・カサイ・ゴキンジョ ってなあに？」

高浜市に住む外国籍の住民数は総人口の7.4%で県内1位となっています。(1/31時点)

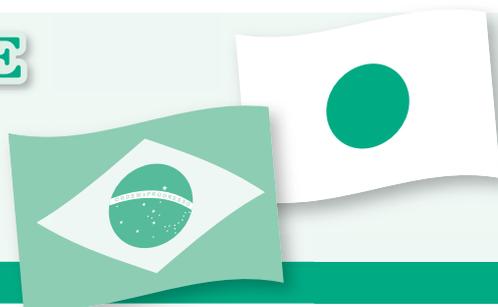
言葉や習慣がちがっていても、災害発生時には「ご近所さん」として、ともに非常事態を切り抜けることができるよう、ポルトガル語の通訳者も出席して、防災訓練を行いました。



PREFEITURA DE TAKAHAMA INFORMA

※A Home Page oficial da cidade de Takahama pode ser traduzido em 4 idiomas, Inglês, Chinês, Coreano e Português.

高浜市役所のお知らせ



Plantão dos consultórios médicos e odontológicos nos feriados dos meses de abril e maio/2019

4月・5月の休日等在宅当番医

☆Associação médica do Município de Takahama.

Atendimento médico, plantão aos domingos e feriados.

Horário: 9:00 às 12:00 horas e de 13:30 às 17:00 horas.

※28/4~6/5, horário de atendimento:9h00min~12h00min.

Dia e mês	Nome da Clínica	Bairro	Telefone
7/abril	Okabe Shika Ganka Clinic	Mukaiyama	52-7775
14	Iwatsuki Geka Naika Clinic	Hieda	53-3458
21	Kondo Iin	Yashiki	53-0029
※28	Isogai Iin	Aoki	53-0013
※29	Hisada Ganka	Sawatari	52-8146
※30	Nakata Naika Clinic	Sawatari	54-0606
1/maio	Kinuura Seikeigeka Hinyoukika	Shinmei	54-5255
※2	Tsubasa Clinic	Shinmei	54-5283
※3	Takahama Ai Ladies Clinic	Yuyama	54-5161
※4	Tsuji Kodomo Clinic	Shinmei	52-9990
※5	Iwai Naika Clinic	Futatsuike	54-1019
※6	Izuka Hifuka	Sawatari	52-5211
12	Yoshihama Clinic	Kuretake	52-5110
19	Masuda Jibiinkouka Iin	Sawatari	52-3030
26	Takahama Seikei Riumachi Clinic	Sawatari	52-5221

☆Associação Odontológica do Município de Takahama.

Atendimento odontológico, plantão aos domingos.

Horário: 9:00 às 12:00 horas.

Dia e mês	Nome da Clínica	Bairro	Telefone
7/abril	Mori Shika Iin	Aoki	52-0888
14	Green Shika	Yashiki	53-1515
21	Shizuma Shika Clinic	Sawatari	91-8838
28	Kirara Shika	Shinmei	54-5454
5/maio	Katou Shika Clinic	Yashiki	54-4488
12	Izuka Family Shika	Shinmei	95-0303
19	Sugiura Shika Iin	Kuretake	52-5000
26	Minato Dental Clinic	Futatsuike	52-6666

Sujeito a alterações, verifique antes de consultar.

Em caso de emergência, e necessite consultar após o horário de expediente do consultório, entre em contato com: **Centro de Informação médica de emergência (Kyukyu Iryou Jyouthou Center).**

(☎ 36-1133 • <http://www.qq.pref.aichi.jp/>).

◆Evite fazer tratamentos médicos fora do horário de expediente, ou em dias de feriado.

Os atendimentos médicos de emergência nos feriados e à noite, são destinados exclusivamente às pessoas que realmente têm emergência no atendimento. As despesas também são mais caras. Vamos pensar mais uma vez: Será que não é possível fazer a consulta durante o horário de expediente na semana?

SOLICITAÇÃO DO CLEAN CENTER

クリーンセンターからのお願い

No período do feriado de Golden Weekly, a recepção fica congestionada devido ao grande número de pessoas que vêm descartar lixo.

No período do feriado de Golden Weekly, no Clean Center Kinuura há um aumento muito grande no descarte de lixo, a cada ano o congestionamento vem aumentando.

Por favor, contamos com seu apoio e cooperação, planeje a data e horário para fazer o descarte, ou faça-o no ponto de coleta do bairro.

Para se Informar sobre o tempo de congestionamento, consulte o site do Clean Center Kinuura.

★Através do smartphone e outros você pode ver o tempo de espera em tempo real.



HORÁRIO : segunda a sexta-feira das 8h30m~11h30m, e das 13h00m~16h30m

INFORMAÇÕES : Clean Center Kinuura ☎41-3479

4月・5月の 休日等在宅当番医



☆高浜市医師会

<診療日> 日曜および祝日

<診療時間> 9:00~12:00、13:30~17:00

※4/28~5/6診療時間9:00~12:00



☆高浜市歯科医師会

<診療日> 日曜日

<診療時間> 9:00~12:00



月日	医院名	町	電話番号
4/7	おかべ歯科眼科 クリニック	向山	52-7775
14	岩月外科内科 クリニック	稗田	53-3458
21	近藤医院	屋敷	53-0029
28	※磯貝医院	青木	53-0013
29	※ひさだ眼科	沢渡	52-8146
30	※中田内科クリニック	沢渡	54-0606
5/1	※きぬうら整形外科 泌尿器科	神明	54-5255
2	※つばさクリニック	神明	54-5283
3	※高浜愛レディース クリニック	湯山	54-5161
4	※辻こどもクリニック	神明	52-9990
5	※岩井内科クリニック	二池	54-1019
6	※猪塚皮膚科	沢渡	52-5211
12	吉浜クリニック	呉竹	52-5110
19	増田耳鼻いんこう科 医院	沢渡	52-3030
26	たかはま整形リウマチ クリニック	沢渡	52-5221

月日	医院名	町	電話番号
4/7	森歯科医院	青木	52-0888
14	グリーン歯科	屋敷	53-1515
21	しずま歯科クリニック	沢渡	91-8838
28	キララ歯科	神明	54-5454
5/5	かとう歯科クリニック	屋敷	54-4488
12	いづかファミリー歯科	神明	95-0303
19	杉浦歯科医院	呉竹	52-5000
26	港デンタルクリニック	二池	52-6666

都合により変更する場合がありますので、
確認のうえ受診してください。

診療時間外に、急病などで受診が必要なときは、
救急医療情報センター（☎36-1133・ホームページ
<http://www.qq.pref.aichi.jp/>）にお問い合わせ
ください。

◆時間外、休日診療はなるべく避けましょう

休日や夜間の救急医療機関は、緊急性の高い
方を受け入れるものです。医療費も高く設定さ
れることから、平日の時間内に受診できないか
もう一度考えてみましょう。



こどもの「どうしよう?」には



【夜間に医療相談をしたいとき】

愛知県小児救急 電話相談

実施主体・愛知県

相談時間 毎日 午後7時~翌日午前8時
☎ #8000 (短縮番号) 全国統一番号
※ダイヤル回線、IP電話、ひかり電話などで短縮
番号を利用できない場合は☎052-962-9900
※相談無料。ただし通話料は相談者負担

かかりつけ医師が診療していないこ
とが多い夜間に、症状に応じた適切
な医療相談が受けられるよう、看護
師(困難な症例は医師)による保護
者向けの電話相談です。

【育児や母子の健康が不安なときなど】

育児もしもしキャッチ

実施主体・愛知県

相談時間 火~土曜日 午後5時~9時
※祝日、年末年始を除く。
☎0562-43-0555

保健師、助産師などの専門相談員が
育児相談、母と子の健康に関する
相談に応じてくれる専門電話です。

社団法人日本小児科 学会こどもの救急

URL <http://kodomo-qq.jp/>

子どもの病気に関する判断の目安や
アドバイスなどを紹介しています。

愛知県小児科医会

URL <http://aichi-pediatric-ass.jp/>

4月27日～5月6日

おもな施設の連休中の営業・休業予定

■ = 休み

施設名など	4/27 (土)	28 (日)	29 (月) 昭和の日	30 (火) 国民の休日	5/1 (水) 国民の祝日	2 (木) 国民の休日	3 (金) 憲法記念日	4 (土) みどりの日	5 (日) こどもの日	6 (月) 振替休日
市役所 ★土・日曜日は8:30～12:15開庁	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
いきいき広場 ★この期間は8:30～17:15開館 マシスタジオは10:00～17:00	◎	○	○	○	○	○	○	◎	○	○
	◎……出張所業務、福祉業務、貸館、マシスタジオ ○……貸館、マシスタジオのみ									
地域交流施設 (高浜小学校内) IT工房くりっく ものづくり工房あかおにどん			■	■		■	■			■
いきいき号循環バス		■	■	■	■	■	■	■	■	■
衣浦斎園		■	■	■	■	■	■	■	■	■
し尿収集	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
クリーンセンター衣浦	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
全世代楽習館		■	■	■	■	■	■	■	■	■
児童センター		■	■	■	■	■	■	■	■	■
各ふれあいプラザ (南部・南部第2・吉浜・翼・高浜)	通常どおり利用可(高浜ふれあいプラザは5/1～5休館) ※予約状況により休館とする場合がありますので問い合わせください									

期間中休まず営業する施設	高浜エコハウス 各公民館(吉浜、高取) 女性文化センター、春日庵 体育センター、武道館 各グラウンド 高浜芳川緑地多目的広場 碧海テニスコート	かわら美術館 図書館、郷土資料館 農業センター 大山会館
---------------------	---	---------------------------------------

クリーンセンターからのお願い

ゴールデンウィーク期間のごみ搬入は混雑します

ゴールデンウィーク期間は、クリーンセンター衣浦へのごみの持ち込みが集中し、例年混雑が発生しています。

時期をずらしての搬入を計画したり、資源ごみは地区の資源ごみ回収拠点を利用するなど、ご協力をお願いします。

また、クリーンセンター衣浦ホームページで、混雑情報をお知らせしています。

受入時間 月～金曜日 午前8時30分～11時30分、午後1時～4時30分
問合せ先 クリーンセンター衣浦 ☎41-3479

★スマートフォンなどで現在の待ち時間がわかります。



クリーンセンター
ホームページ
<http://www.katch.ne.jp/~kinu-ei/clean/index.html>

たかはま アーカイブ

Vol.
13



夢の架け橋 建設中

市では、これまで高浜が歩んできた歴史や人々の記憶を知り、市の有形・無形の資料を整理して後世へ伝えるとともに、今を生きる私たち、そして将来のまちづくりに活かしていくことを目的として、市民の皆さんの協力を得ながら、新たな「高浜市誌」の編さんを進めています。
タイトルにあるアーカイブとは「記録保管所」という意味です。このコーナーでは、編さん作業の中で掘り起こされた写真や資料などを中心に、まちのこれまでのあゆみや魅力・自慢などを紹介していきます。
「こんなことを知っている!!」「他にもこんなことがあったよ!」といった情報がありましたら、ぜひお寄せください。



建設中の衣浦大橋 (写真: 高浜市立郷土資料館蔵)



この写真は、市内某所で撮影された衣浦大橋建設中の写真です。旧橋(現在、半田方面から高浜方面へ渡る橋)は昭和31年(1956)1月に完成したため、この写真は昭和30年前後に撮影されたものと思われます。まだ橋げたのみの状態で、周辺の埋め立てもまさに進行中という段階でしょうか。手前には瓦屋根の家が立ち並び、ビルやアパート・マンションなどもなく、古きよき風景が写っています。さて、この写真は高浜地区にある高台から写されたようですが、みなさんはどの場所かわかりますか? ぜひこの写真を片手にまちを散策し、撮影スポットを探してみてください。昔と今とのまちの変化を実感することができます。 (Y・H)

問合せ先 いきいき 文化スポーツグループ ☎52-1111 (内線331)

高浜を愛し、高浜の良さを学んで、高浜でたくましく生きる未来市民の育成

「学校」「家庭」「地域」が一体となって子どもたちを育てるため、毎月のめざす生活習慣・学習習慣を皆さんと共有します。

- 〈めざす年長児〉いろいろなこときょうみに興味・関心かんしんをもち、やってみます。
- 〈めざす小6生〉友達の考えを大切に、自分の意見をわかりやすく伝えます。
- 〈めざす中3生〉友達の考えを聞いて、自分の考えに生かします。

高浜市が育てていきたい生活習慣・学習習慣育成プロジェクト

いきいき 教育センターグループ ☎52-1111 (内線311)

4月
前向きに
取り組む子

LEIA A PÁGINA EM PORTUGUÊS!

市公式ホームページでは、英語・中国語・韓国語・ポルトガル語の4か国への変換機能を利用できます。

早期配布にご協力ください。

ポルトガル語は
27ページ